

主な理事者の説明

議案第1号

○ふるさとものづくり支援事業補助金  
本事業は、ふるさと財団の事業を活用し、地域資源を生かした新商品開発等を行う企業に対し、補助金を交付する事業で、地域産業の育成・振興を図ることを目的としている。

このたびの補助対象事業である海藻の機能性成分を活用した食用オイルの開発により、重要な地域資源である海藻の付加価値向上やさらなる新商品開発の可能性の拡大などの効果が期待でき、地域経済の活性化に繋がるものと考えている。

これらの研究開発に対しては、事業者の声を聴きながら、販路拡大などの面で、協力していきたいと考えている。

○除雪費

希望する町会等へ除雪機を貸与し、除雪作業に協力していただくこととなるが、排雪の効率を上げるため、市内各所に点在している街区公園を雪捨て場として活用することを検討しており、実施可能な町会においては、排雪にも協力していただきたいと考えている。

町会との連絡体制については、現行の2名体制より人数を増やし、排雪の手配などをすみやかにやりたいと考えている。

町会への除雪機の貸与にあたり、参加者の事前登録が必要な従来の保険を、事後登録が可能なものに見直し、

多くの方々の参加を可能とすることで、除雪の有無による町会内でのトラブルが発生しないような工夫を行う予定である。

議案第2号

事業内容としては、赤川高区浄水場および関連施設のプラント設備の更新に係る設計、建設ならびに施設の維持管理に関する業務であり、これらを一体的に委ねるDBO方式により、平成31年度から平成52年度まで事業を実施するものである。

プラント設備の更新整備と土木建築工事を分けて発注することにより、地元業者の受注機会を設け、育成を図るとともに、地域の活性化にもつなげたいと考えている。

受注事業者となるプラント企業、管理企業が出資するSPCと契約を締結することにより、倒産リスクの軽減を図り、事業の安定的な実施に努めてまいりたいと考えている。

委員間の協議

議案第1号

○ふるさとものづくり支援事業補助金  
市としてもしっかりと見守りながら、後のことにまでしっかりと目を向けてほしい。

○除雪費

排雪の能力を補ってほしいというところや、職員を拡充しながら柔軟に対応してほしいというところなど、納得できた。

議案第2号

地元企業に少しでも入ってやっていただくということをとっても重く感じており、大変良い事業である。

リスクヘッジをきちんとしていくということなのでそれは理解できる。などの理由で賛成。

民生分科会

議案8件を審査

主な論点、疑問点等

議案第1号 平成30年度函館市一般会計補正予算(民生分科会関係部分)

○認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業

・事業の内容や整備状況  
議案第5号 函館市放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部改正について  
・条例改正の効果や影響

主な理事者の説明

議案第1号

○認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業

今回補助の対象となるのは、認知症グループホーム1軒で、現在設置されている、スプリンクラーポンプを稼働させるための発電機が、経年劣化により不具合が発生する状況にあることから、発電機の取り替えを行うものである。

消防法上、スプリンクラーの設置義務がある福祉施設については、介護施設等は、市内168カ所全て整備済、障害者施設等は、市内22カ所中、19カ所が整備済で、残りの3カ所は今年7月に工事が着手される予定となっている。

議案第5号

放課後児童支援員は、保育士や社会福祉士等の資格を有する者が、都道府県知事が行う研修を修了して認定される資格だが、今回の改正は、研修の受講資格要件を緩和するものであり、優秀な人材を広く、放課後児童支援員として登用することができる効果が期待される。

委員間の協議

議案第1号

○認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業

スプリンクラーポンプの稼働用発電機を改修することは、施設利用者の安心・安全に資する取り組みの改善を図るためのものであり、妥当性が認められる。

議案第5号

今回の改正で、これまで放課後児童支援員の資格が取れなかった方も資格が取れるよう緩和され、門戸が広がる。

現在の放課後児童クラブの状況を考えて、市が取り組んだ場合に、プラスの効果も期待でき、子どもたちへの支援が厚くなる。

などの理由で賛成。

※1 DBO方式…公共が資金調達を負担し、設計・建設・運営を民間に委託する方式。

※2 SPC…特別目的会社。事業目的を限定した会社法上の株式会社で、プロポーザルにより選定された企業が出資して設立する会社。